

改訂日:2019年09月02日

## 製品安全性データシート

### 1.【製品及び会社情報】

カタログ番号	218671
製品名	BD Difco™ RAKA - RAY No.3培地
会社名	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所	東京都港区赤坂4丁目15番1号
連絡先	0120-8555-90
	利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)
使用上の制限	研究用試薬

### 2.【危険有害性の要約】

#### GHS 分類

物理化学的危険	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類できない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	分類できない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)	区分外
	特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)	区分外
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

シンボル



注意喚起語

**警告**

危険有害性情報

飲み込むと有害(経口)  
生殖能または胎児への悪影響のおそれ

注意書き

安全対策

- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

応急処置

- ・飲み込んだ場合、口をすすぐこと。
- ・皮膚に付着した場合、石鹼と流水、シャワーで洗うこと。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

保管  
廃棄

- ・特になし
- ・内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
硫酸マンガン	0.1-0.9	7785-87-7	(1)-477	

### 4. 【応急措置】

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、石鹼と流水、シャワーで洗うこと。

目に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

予想される急性症状および遅発性症状

データ無し

最も重要な兆候及び症状

データ無し

応急措置をする者の保護

データ無し

医師に対する特別注意事項

データ無し

### 5. 【火災時の措置】

消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤

棒状放水

特有の危険有害性

特になし

特有の消火方法

特になし

消火を行う者の保護

特になし

**6. 【漏出時の措置】**

人体に対する注意事項	特になし
保護具および緊急措置	
回収・中和	湿らせたスポンジまたはモップでふき取る。

**7. 【取扱い及び保管上の注意】**

取扱い	
技術的対策	特になし
局所排気装置・全体換気	特になし
安全取扱注意事項	特になし
接触回避	データなし
保管	
技術的対策	特になし
混触禁止物質	酸化剤と離して保管する。
保管条件	特になし
容器包装材料	特になし

**8. 【曝露防止及び保護措置】**

製品としての情報がないため以下、硫酸マンガンの曝露防止及び保護措置を記載する。

**硫酸マンガン**

管理濃度(作業環境評価基準)	未設定
許容濃度	
日本産業衛生学会(2007年版)	未設定
ACGIH(2007年版)	未設定
設備対策	<p>防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。</p> <p>この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。</p> <p>高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、換気装置を設置する。</p> <p>空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。</p>
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護具・保護衣を着用すること。
衛生対策	<p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p>

**9. 【物理的及び化学的性質】**

物理的状態、形状、色など	黄白色の紛体。
臭い	特異臭
pH	5.4± 0.2
融点・凝固点	データ無し
沸点、沸騰範囲	データ無し
引火点	データ無し
発火温度	データ無し
爆発範囲	データ無し
蒸気圧	データ無し
蒸気密度	データ無し
比重(密度)	データ無し

溶解度	水に可溶
n-オクタノール/水分配係数	データ無し

## 10. 【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、硫酸マンガンの安定性及び反応性情報を記載する。

### 硫酸マンガン

安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる
危険有害反応可能性	データ無し
避けるべき条件	データ無し
混触危険物質	データ無し
危険有害な分解生成物	データ無し

## 11. 【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、硫酸マンガンの有害性情報を記載する。

### 硫酸マンガン

#### 急性毒性

経口	ラットを用いた経口投与試験の LD50=782 m/kg (ATSDR (2000)) に基づき、区分 4 とした。
経皮	データ無し
吸入	(ガス): GHS の定義による固体であるため、ガスでの吸入は想定 できず、分類対象外とした。 (蒸気): データ無し (粉じん): データ無し (ミスト): データ無し

#### 皮膚腐食性・刺激性

IUCLID (2000) のヒト疫学事例に、「中等度の刺激を示した」とあるが、詳細が不明のため「分類できない」とした。

#### 眼に対する重篤な損傷・刺激性

IUCLID (2000) のヒト疫学事例に「刺激性を示した」とあるが、詳細不明であるため、「分類できない」とした。

#### 呼吸器感作性

データ無し

#### 皮膚感作性

データ無し

#### 生殖細胞変異原性

DFGOT vol.12 (1999)、CICAD 12(1999)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験(小核試験、染色体異常試験)で陽性、生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験なし、であることから「区分2」とした。

#### 発がん性

毒性情報はあるが 既存分類がないため、専門家の判断に従い、分類できないとした。

#### 生殖毒性

CICAD 12 (1999)の記述から、親動物の一般毒性についての記載はないが、精子の奇形がみられていることによる。

#### 特定標的臓器／全身毒性(単回)

「マンガン粉じん(特に MnO<sub>2</sub> と Mn<sub>3</sub>O<sub>4</sub>)の急激な曝露は肺の炎症反応生じさせ時間の経過とともに肺機能障害を誘導する。肺への毒性は気管支炎等の感染性を上昇させ、結果としてマンガン肺炎を発症させる」(CICAD 12 (1999))との記載があることから、標的臓器は呼吸器と考えられる。以上より、分類は区分 1(呼吸器)とした。

#### 特定標的臓器／全身毒性(反復)

「最も一般的な含マンガン無機物は二酸化マンガン、炭酸マンガン、珪酸マンガン、三酸化マンガンである。通常、過剰のマンガン化合物の 14 日間もしくはそれ以下(短期間)または 1 年間に亘る(中期間)曝露は呼吸器及び神経系に影響を及ぼし、他の臓器には影響を及ぼさないとされている」(CICAD 63 (2004)、CICAD 12 (1999))との記載があることから、標的臓器は呼吸器、神経系と考えられる。以上より、分類は区分 1(呼吸器、神経系)とした

#### 吸引性呼吸器有害性

データ無し

**12.【環境影響情報】**

製品としての情報がないため以下、硫酸マンガンの環境影響情報を記載する

**硫酸マンガン**

- 水生環境急性有害性** 魚類(カッスロートトラウト)の 96 時間 LC50=0.061mg/L(EHC221, 2001) (硫酸亜鉛濃度換算値:0.151mg/L)から、区分 1 とした。
- 水生環境慢性有害性** 甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50=8.3mg/L(CICAD63, 2004) (硫酸マンガン(II)濃度換算値:22.8mg/L)から、区分 3 とした。

**13.【廃棄上の注意】**

- 残余廃棄物** 廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。  
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

**14.【輸送上の注意】****国際規制**

- 国連番号 該当なし  
国連分類 該当なし

**特別安全対策**

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

**15.【適用法令】**

労働安全衛生法	作業環境評価基準(法第65条の2第1項)(マンガン及びその化合物) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条 別表第9 550号 マンガン及びその無機化合物)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	該当なし
毒物及び劇物取締法	該当なし
大気汚染防止法	有害大気汚染物質/優先取組(中環審第9次答申の225 マンガン及びその化合物)
水質汚濁防止法施行令第2条有害物質	指定物質(政令第3条の3第51号 マンガン及びその化合物)
海洋汚染防止法	該当なし
消防法	該当なし
船舶安全法	該当なし
航空法	該当なし

**16.【その他の情報】****参考文献**

- 厚生労働省ウェブサイト 職場のあんぜんサイト
- 製品評価技術基盤機構 GHS混合物分類ツール(GHS改定2版対応版)

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の見取り図を対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

改訂履歴 2019年09月02日 新規作成